

よい会社をつくろう。よい経営者になろう。よい経営環境をつくろう。

月刊

周友

DOYU 2010 November 11 Vol.532
MONTHLY COMMUNICATION MAGAZINE



唐津くんち

特集

2011年7月設立に向けて

動き始めた両筑支部(仮称)設立準備会



21世紀型 自立型企业づくり

ブランド化の生き残り戦略

—— お取引先に感動を

株式会社 石蔵商店 代表取締役 いし くら よし たか
石蔵 義孝氏
筑紫支部

よい会社をつくろう

同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることをめざします。

よい経営者になろう

同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。

よい経営環境をつくろう

同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

今
月
の
表
紙



唐津くんち



なんばショット倶楽部
(株)アートスペース 代表取締役
三好 邦次氏 (南支部)

「あなたの写真で表紙を飾りませんか！」

来春1月(平成23年)より、表紙の写真を公募いたします。

テーマは「九州の四季」です。

発刊月の季節感あふれる写真をお寄せください。

締め切り…平成23年1月号は11月30日必着

投稿方法…電子メール、郵送いずれも可

表題に「みんなの広場」とご記載ください。

郵 送 先…福岡県中小企業家同友会 広報情報室「月刊同友」編集部

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号

もしくは n_ooba@fukuoka.doyu.jp まで

※応募が多数の場合は編集委員会で選考いたします。なお、投稿

いただいた作品は返却いたしませんので、ご了承ください。

月刊同友の表紙は平成9年より、南支部の文化活動

「なんばショット倶楽部」に支えられて参りました。

永きにわたってのご協力に心より敬意と感謝を申し上げます。

広報情報室 室長 貞池 龍彦

c o n t e n t s

特集

2011年7月設立に向けて 動き始めた両筑支部(仮称) 設立準備会

3

21世紀型 自立型企业づくり ブランド化の生き残り戦略 株式会社 石蔵商店

6

物づくり・人づくり・地域づくり 伝承の麴文化を今につたえる 有限会社 北伊醬油

9

シリーズ 中小企業憲章 「中小企業憲章(案)」に関する意見書

10

11月行事案内

12

第5回理事会報告 未来展望プロジェクト承認内容

14

第6回理事会報告

Information

福岡労働局よりお知らせ

福岡県最低賃金が改定されました

1時間 692円 詳しくは、福岡労働局労働基準部賃金課(TEL 092-411-4578)まで
<http://www.saiteichingin.info/>

▶ 適用は平成22年10月22日から

11月19日(金) 福岡県内一斉ノー残業デーです

詳しくは、福岡労働局労働基準部監督課(TEL 092-411-4862)まで
<http://www.fukuoka-plb.go.jp/5kanto/wlb/wlb02.html>

2011年7月設立に向けて

特集

動き始めた両筑支部（仮称）設立準備会



2010年6月、中小企業憲章が閣議決定をされました。私たち中小企業家同友会が7年前より取り組んでいた運動に一つの区切りが付きました。これからは国会決議に向けて、同友会運動を地方の隅々まで広め中小企業振興基本条例づくりに弾みをつける時がやってまいりました。中小企業が光を、そして地域に光る企業づくりを、そう言った気概をもって久留米支部うきはブロック会のメンバーは今年7月より、両筑支部（仮称）設立準備会を立ち上げました。

「果たしてこれまで、私たちは地域のために具体的な取り組みが出来ていたのか。そこをもう一度問うところからスタートすべきだ。そして、両筑支部での新たな取り組みが同友会活動の核になる必要がある」と9月に開催された第二回の設立準備会で佐藤千澄氏は力強く呼びかけまし

た。その上で中小企業家しんぶん（5月25日号）に取り上げられた山梨同友会の事例を紹介し、私たちが動くことにより、地域が動き、地域が動くことで行政が動き始める、そのような事例をこの「うきは地域」でも取り組むことで地域を活性化させること、そして地域の経営者の皆さんに

理解を求めることが私たちの使命であることを、出席者全員で確認をいたしました。ともすると空白地域対策は増強の数字だけが踊ることになりがちですが、地域経済が疲弊していく中で同友会活動を地域に広げる目的を「地域の活性化を目指す」と明確にされているのが印象的でし

た。11月に予定されている筑邦銀行会長の井手英氏の講演に「ぜひとも100名の仲間を集めたい。講演会終了後に意見交流交換会を開催し、同友会をよく知っていたら、場とし、交流を深めたい」と県南地区副幹事長の鐘江氏は意気込みを語りました。

■文責 広報情報室 貞池 龍彦



山梨同友会の事例を取り上げた中小企業家しんぶん

特集

動き始めた両筑支部（仮称）設立準備会

両筑支部設立準備例会のご案内

我が国の経済の現状と課題

我々地域中小企業はどう生き残るか



報告者 井手 和英氏 株式会社 筑邦銀行 取締役会長

今回は、井手 和英氏（株式会社筑邦銀行 取締役会長）を招き、日本経済を支える中小企業の現場を永い間見てきた中から、「地域を活性化するにはどうしたら良いか」をお話していただきます。

中小企業を取り巻く環境が厳しいこの時代、地域の人は今何をすべきか、時代に負けず企業を守るためにはどうすれば良いか、などを学ぶ準備例会と考えています。

Information

日時 2010年 11月18日（木） 開会 18時30分（受付開始18時）

会場 原鶴温泉 泰泉閣 朝倉市杷木志波20 TEL:0946-62-1140

参加費 1,000 円（懇親交流会費込み）

支部設立にむけ、ぜひお知り合いの経営者もお誘いください

うきは市の活性化にむけて



うきは市長
いど やすお
怡土 康男

うきは市は福岡県南東部、筑後平野の東端に位置する、面積117.55平方キロ、人口約32,500人のまちです。

南には緑豊かな耳納連山を抱き、北には「筑紫次郎」の愛称で親しまれる九州随一の大河「筑後川」が流れる風光明媚な大地に、豊富な地下水により生活用水の大半が賄われている、水と緑に大変恵まれた地域です。

うきは市は面積の約5割が森林であり、この森林が水源を維持し守り続ける大切な役割を果たし、長年にわたって筑後川の豊かな水を育んできました。

また、森林は水源涵養や治山治水のほかに、人の心と体の健康にも役立つ事が近年科学的に証明され、うきは市ではこの森が持つ癒し効果に着目した、森林セラピーを推進しているところだ。

森林セラピーは「健康」「環境」そして「観光」の3つの要素をあわせ持つ事業であり、うきは市の地域資源を活かした交流・連携のまちづくりを進めていく上で中心となる事業だと考えています。森が持つ癒し効果を活用する森林セラピーは、「癒しのまちうきは」にふさわしい取り組みです。

森林セラピーのメニューは、日本棚田百選に選ばれているつづら棚田周辺と、水源の森百選に選ばれている調音の滝周辺に整備された森林セラピーロードの散策、地元女性グループがうきはの大地の恵みを使い、愛情たっぷりに仕上げた手作りのお弁当「うきはのほっこり弁当」に、特産品である杉の木を使用したうきは市オリジナルのアロマスプレー作りやリップクリーム作り体験、森林ノル

ディックウォーキングに、森林ヨガなど、参加する人の嗜好にあわせて、誰でも気軽に楽しめるようになっていきます。これからも、うきはの個性を活かした魅力ある森林セラピーのメニュー開発を市民の皆様と共に続けていきたいと思っています。

一方では、基幹産業である農林業と商業・工業・観光が連携し、地域経済の活性化を図るため、農商工観光連携事業に取り組んでいます。

西村柿を使った柿ワインの開発、耕作放棄地を活用したオリブやさつま芋の栽培、その芋を使った芋焼酎などの新商品開発を民・官協働で進めています。最近では、うきは産茶葉を100%使用した「うきははん茶」の販売が道の駅「うきは」の耳納の里などで始まりました。うきはで作られた原料を使った安全安心の商品です。うきははん茶は森林セラピー弁当とセットでも販売されていますので、うきはに來られた際は、うきははん茶で一服して気軽にうきはの味を楽しんでいただきたいと思っています。

この他、うきは市には貴重な装飾古墳である珍敷塚古墳や電線地中化が完成した白壁の町並み、小説「水神」の舞台となった大石堰など、歴史の魅力にあふれた名所も数多く存在しています。

うきはの魅力を感じていただくには、実際に足をお運びいただき、「ゆるーっと、ほっこり」してうきはの風をゆっくり感じるのが一番です。これからも地域資源を活かした交流・推進のまちづくりを進めていきますので、皆様、是非うきは市にお越しください。

両筑地域とは…

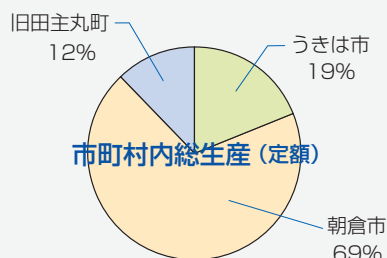
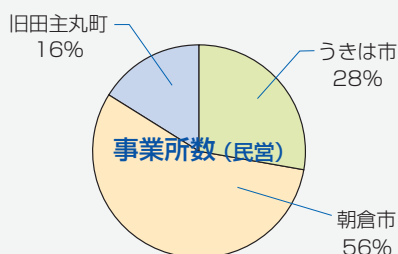
両筑支部の両筑という地名に、耳慣れない方も多いのでは、と思います。両筑とは、昔の筑前・筑後国にまたがるこの地域を差した地名です。地形的には筑後平野の北部にあたり、昔から耳納山地北麓では苗木栽培や果樹園芸が盛んで、日本酒、ワインなどの酒造りも行われています。また、鶴飼で有名な原鶴温泉をはじめ、国民保養温泉地である筑後川温泉や吉井温泉、pH 値9以上の温泉が湧き出る甘木・朝倉の温泉など多くの温泉地があります。朝倉には秋月藩の城下町であった秋月もあり、その情緒豊かな街並みは「筑前の小京都」とも呼ばれています。

View Statistics

数字で見る両筑地域（両筑地域の主な市町村のみ掲載）

			うきは市	朝倉市	旧田主丸町
1.総面積(km ²)			117.55	246.73	50.99
2.民有地面積(ha)	合計		5,866.50	12,840.00	
3.国勢調査人口	世帯数		9,892	18,737	5,814
(平成17.10.1)	人口		32,902	59,385	20,664
4.世帯数と人口	世帯数		10,155	19,274	5,814
(平成21.10.1)	人口		31,657	56,794	20,664
5.年齢構成別人口(推計)	15歳未満		4,320	7,473	36,648
(平成21.10.1)	15～64歳		18,606	33,661	157,723
	65歳以上		8,765	15,625	41,959
	合計		31,691	56,759	236,330
6.産業大分類	農林水産業	事業所数	5	31	14
事業所数・	非農林水産業	事業所数	1,341	2,724	753
従業者数(民営)	鉱業	事業所数	0	0	0
(平成18.10.1)	建設業	事業所数	164	289	66
	製造業	事業所数	135	238	50
	電気・ガス・熱供給・水道業	事業所数	0	2	1
	情報通信業	事業所数	1	11	4
	運輸業	事業所数	23	48	13
	卸売・小売業	事業所数	435	879	238
	金融・保険業	事業所数	15	34	13
	不動産業	事業所数	18	54	6
	飲食店・宿泊業	事業所数	176	364	95
	医療・福祉	事業所数	75	147	55
	教育・学習支援	事業所数	20	61	32
	複合サービス事業	事業所数	19	47	12
	サービス業	事業所数	260	550	161
	合 計	事業所数	2,687	5,479	1,513
7.専業別農家数	専業農家		436	830	480
(平成17.2.1)	兼業農家		1,444	2,624	1,170
	第1種兼業		343	709	410
	第2種兼業		1,101	1,915	760
8.市町村民経済計算	市町村内総生産(実額)	総額(百万円)	83,722	302,026	50,775
(平成19年度)		第1次産業(百万円)	4,223	10,153	4,815
		第2次産業(百万円)	26,966	158,983	10,545
		第3次産業(百万円)	53,889	136,638	36,359

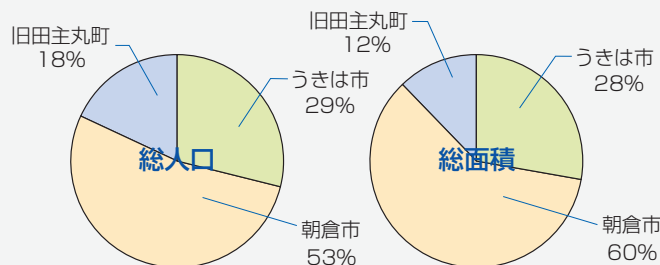
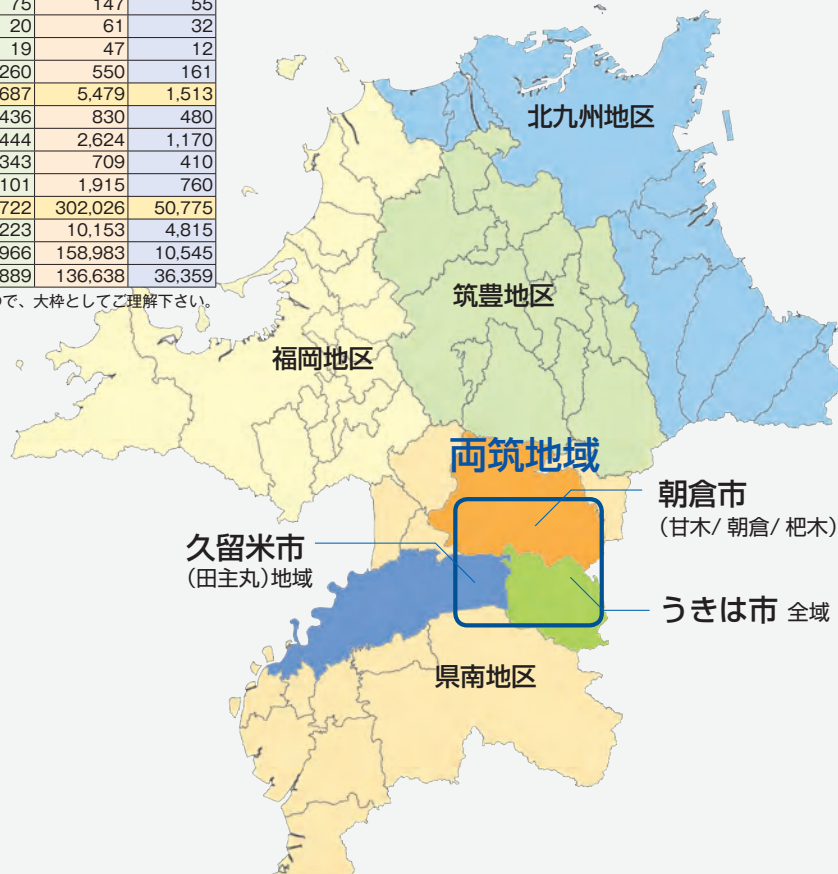
* 調査年月が多少 市長村でずれてますので、大枠としてご理解下さい。



福岡同友会では、県南地区会を中心に浮羽・吉井・田主丸・杷木・甘木・朝倉の地域で2011年7月に支部設立をめざし、準備委員会を進めてきました。当地のメンバーを中心に支部設立に向け、右頁の通り開催致します。是非、この機会にお知り合いの経営者をお誘いしてご参加ください。

県南地区会長

林 忠範

Ryouchiku Area
地図で見る両筑地域

21世紀型
自立型企業づくり

ブランド化の 生き残り戦略

お取引先に感動を

営業には「売り込むな」と指示し、「自社ブランド」の品質と、イメージ戦略に徹する(株)石蔵商店。その実態に迫りました。

建材事業部設立

今回の取材先(株)石蔵商店は、量り(計量器)の卸し及び保守でスタートし今年で創業65周年になります。石蔵義孝さんの担当は、計量器とは

畑違いの建設資材でしかもそのメーカーなのです。中でもメイン商品は有機骨材です。骨材とは、コンクリートやアスファルト混合材を作る際に用いられる材料のことで、一般には砂利や砂などが用いら

れます。しかし石蔵商店では有機骨材(発泡スチロール・エチレン酢ビ発泡体)を製造販売しています。「これには紆余曲折がありまして」と石蔵さんは語り始めました。父親の後を兄(現・

株式会社 石蔵商店

代表取締役

いし くら よし たか
石蔵 義孝氏

取材 広報情報室
文章 菅原 弘
写真 松本 治

筑紫支部

一部写真提供 (株)株式会社石蔵商店 建材事業部





会社の外観

corporate data

株式会社 石蔵商店 建材事業部
創業／昭和62年10月
年商／9億6,000万円
住所／福岡市東区多の津1丁目2番4号
TEL 092-622-3033(代)
<http://www.ishikura-k.co.jp/>



笑顔で自社の事業展開を語る石蔵氏

社長。義孝さんは専務」とともに事業継承しました。当時、営業担当先にとってもおもしろくそして景気のよい方がおり、懇意にしてもらっていました。その企業が扱っていたのがこの有機骨材でした。様々なやり取りを経てその営業権を譲り受けることになりました。いわば廃材利用ですのりでサイクルという名の、粗利の大きい商売と石蔵さんの目には映っていました。石蔵商店の中で、「ハカリ」か

ら手を引き資金の援助はなしという条件で昭和62年10月に建材事業部を設立し有機骨材製造・販売に取り組み始めました。平成4年、業界ではこの工法の特許が切れたこともあり、雨後の筍のごとく大小あわせて100社以上が参入してきました。取引先の倒産などで瞬く間に大きな負債を抱えてしまいました。「結局、企業存続には利益を出さなければならぬ」と痛感しました。と同時に「リスクも覚悟

でチャレンジしなければ危機を突破できないことも学びました」。

地の利を生かす

いよいよ本腰を入れての事業展開に取り掛かりました。前述の通り、この有機骨材の原材料は発泡スチロールとエチレン酢ビ発泡体です。それを1〜3ミリの粉碎しセメントに混ぜるわけです。セメントは収縮して強度が増すとい

う性質を持ち有機骨材（発泡体）が軽量で収縮を吸収するという特性を発揮してくれます。さらに廃材利用ですのでコストも掛からず、環境にもよいリサイクルというところで追い風が吹いているように思われます。しかし問題はいかに原材料を安定的に確保するかです。そこで目をつけたのが、ビーチサンダルの廃材です。世界有数のメーカーがおり隣り韓国・釜山に存在します。製造とともに廃材も集まって

きておりその処理に苦慮していました。輸入の利便性を高めるために新宮町に物流センターを構えました。国内に目を転じると、飯塚市に発砲スチロールメーカーがあり敷地内に工場を設けました。また取引先のセメント工場は宇部・徳山・小野田と山口県に集中しています。まさに福岡の地の利を生かすことができました。「運もありましたね」と石蔵さんは謙虚に語ります。

ブランド立ち上げ

モノは良いし、需要もあるのは確信がありました。しかし競争激化で価格競争に巻き込まれることが想像できました。そこで石蔵さんは「石蔵商店」から「ISブランド」を立ち上げたのでした。

ターゲットは左官屋さん、塗装工さんで流通ルートは湿式建材（セメントなど）を扱う塗料建材問屋となります。「このISブランドをルートに浸透させることだ」と考えました。



主力商品 IS シリーズ各サンド

プを狙う戦略に出ました。そこに出荷実績表を挟み信頼性も高めていきました。

部内に営業課を創り営業の強化を図りました。しかし「決して売り込むな。人間関係を作ってこのパンフレットの配布に徹しろ」と指示しました。「やり続けることが大切ですね。そうすれば情報も集まってきます」。現在、生協で宅配に使用している発泡スチロール製の容器の処分も打診されているそうです。

従来ライバルであった東京の業者とは話し合いを持ち、エリアを区分して自社の名簿を渡すとともに IS 商品については代理店になつてもらい、拡張の協力を取り付けました。100社を超えていた業者もいまや10社ほどに淘汰されていきました。

流通会などにも出展しますが、やはり生きた情報は現場にあるといいます。「常に何か新しい製品ができないか考

えています。360度どこかにビジネスチャンスがあるものです。そして前向きにやっていく。これが力になると思います」と石蔵さんは語ります。

湿式工法と乾式工法

同社のエンドユーザーである左官屋さんなどの熟練工の減少が叫ばれる中、いわゆるサイディングプレハブ工法などのプレカット・乾式工法がシェアを増やし、業界の展望が危ぶまれるのではないかと質問してみました。「実は、湿式工法が今見直されているんですよ」と石蔵さん。

日本における在来工法は80年以上の歴史があります。ちなみにプレカット工法は35年程度です。左官業の発祥はヨーロッパで、そこには築300年を超える建物が補修を繰り返しながら存在しています。一方日本では不動産において上物（うわもの）は20年もすると評価されないのが現状です。「100年経っ

た建物こそ、価値があるんじゃないですか」と石蔵さんは熱く語ります。政府はここへ来て「長期優良住宅法（平成21年6月施行）」を制定し家の建て方の見直しを始めました。

日本は高温多湿で地震の多い国です。湿式工法であればメンテナンス（例えば壁の塗り替えなど）ができ、増築・改築ができます（実は乾式工法はできないことが多いのです）。大手ハウスメーカーも湿式工法の比率が増えてきたといえます。「100年住宅、いいじゃないですか」と石蔵さん。業界の将来に光を見出しています。

同友会との関わり

同友会との関わりは長く、建材事業部を立ち上げたころに入会しています。「もがき苦しんでいるときでした」。現在では金融政策副委員長を担当しています。リーマンショックに少なからず影響を受け、委員会での学びで助

かったといえます。

「企業存続には利益を確保することが必要で、そのためにはお客様に感動していただくことが大切だと思います」。さらに人との出会いを大切にしています。いつも社名入りのボールペンを携え、名刺とともに差し上げています。「同じ方に3本渡したら、やっとな人間関係できたかなと思いますよ」と笑顔で話してくれました。

自立型企業とは

取材の最後に、石蔵さんの考える自立型企業についてお伺いしました。

「大手企業には資本力があります。中小企業は何か1つ『ブランド』を作ってそれで差別化をしていく。それを社員が自分なりに考えて行動していく、そんな会社だと思います。又現在は、関連資材製品として建築石材、発泡スチロール加工製造業も事業化しております」。取材協力ありがとうございました。

伝承の麴文化を今につたえる



蒸し上げた丸大豆と炒った麦を混ぜ合わせます



有限会社 北伊醬油

六代目修行中 山上 やまがみ

弘司氏 ひろし

青年支部

天然醸造・杉樽逸品 創業明治三十年

糸島半島の先端に近い小さな漁村にある北伊醬油は、創業1897年（明治30年）、伝統的な桶による昔ながらの製法で、化学調味料など添加物を一切使用しない天然醸造に徹した数少ない手造り醬油の蔵元です。

地元糸島産の丸大豆と糸島の名



桶に仕込んだ麴を攪拌します

水を使用し、杉樽仕込みで2年以上熟成・発酵させた『純もろみしょうゆ』を製造販売しています。

取材させていただいた日は、蒸し上げた丸大豆と炒った麦を混ぜ合わせ、しょうゆ麴を作る工程（製麴）の最中でした。

種麴を加え、温度・湿度の管理された室で発酵させるのですが、1日に数回だんごになったり熱くなりすぎたりしないようにもみほぐす『手入れ』の作業を数名の人の手で行っていました。

木造の工場内には、直径2メートルほどの大きな木製の桶に麴が仕込まれています。この麴は定期的に權棒（けんぼう）によって攪拌され、2年以上の月日をかけ発酵、熟成させています。



長い年月をかけ完成する商品

機械による大量生産ではなく、ペテランの職人によって手造りでじっくり時間をかけて良いものを作っているといった感じでした。

販売はネットでも行っていますが、地域のスーパーやJAで販売したり、地元の飲食店で使用してもらったりするなど、地元糸島で地域に根ざした販売活動をされています。

六代目修行中の山上氏は同友会活動にも積極的で入会半年で副プロック長を受けがなっています。営業活動も積極的で例会後の懇親会で醬油のサンプルや新商品を配ったり他支部の例会にも参加しているようです。

青年支部内でも若手の山上氏は普段は口数の少ない男なのですが、醬油のことを話す時は目をキラキラさせいつまでも話し続ける熱い男です。

Corporate data

有限会社 北伊醬油
〒819-1332
福岡県糸島市志摩船越84
TEL 092(328)2204
FAX 092(328)1137
<http://park11.wakwak.com/~kiai/>

取材撮影：広報情報室 武富 健一郎

中同協が提出した

「中小企業憲章（案）」に関する意見書

中小企業庁は本年2月に「中小企業憲章に関する研究会」を設置し、6回の研究会を開催して「中小企業憲章」をとりまとめました。また、中小企業庁の「中小企業憲章（案）」に対するパブリックコメントは、わずか10日間の間に全国から173通256件の意見が寄せられ、内容の充実に大いに寄与しました。ここに中同協が提出した意見書を紹介します。

第一に、「中小企業憲章（案）」（以下、「憲章（案）」と略称）の下記の諸事項について私たちは積極的に評価し、成案にする際もそれらの記述が残ることを要望します。なお、「意見内容」と「理由」はそれぞれの項目ごとに述べます。

まず、私たちは2003年から中小企業憲章の制定を政府に要望し、制定の取り組みを進めてきました。今般、願いがかなった中小企業憲章の制定の具体化が開始されたことを大いに喜びたいと思います。私たちは、

2009年6月に「中小企業憲章草案（第一次案）」を公表し、2010年4月からは「中小企業憲章草案（第二次案）」の検討をすすめてきましたが、その都度行政府や各政党、中小企業団体などの関係者にご理解を賜るよう努力してまいりました。

今回の「中小企業憲章（案）」には、私たちの「憲章草案」の内容がかなり反映されていることを心強く感じるとともに、そのご努力に敬意を表します。私たちは次の諸点の記述が残るとともに、その主旨がさらに補強されることが重要と考えま

す。

①「基本理念」において、日本経済における中小企業の位置づけと役割が現行の中小企業基本法の「我が国の経済の基盤を形成しているもの」（第3条）という位置づけを超えて、「中小企業は、経済やくらしを支え、牽引する力である」、「中小企業は、社会の主役である」、「変革の担い手としての中小企業への大いなる期待」という、より積極的な役割の規定を与えていることです。

示唆する記述があることです。例えば、「基本理念」の「大企業に重きを置く風潮や価値観が形成されてきた」とか、「行動指針」の二にある「人材が大企業信仰にとられず、魅力ある中小企業への就業や起業を選択するよう」などの記述です。これらは、日本社会の風潮を問題にしているとしても、この中小企業憲章を制定する意義の一つもその価値観の転換を促すためにあると考えます。

③中小企業の声を尊重し、中小企業の立場に立つて政策を総合的に進めていくことを表明していることです。前文にある「どんな問題も中小企業の立場で考えていく」や「行動指針」の八の「政策は、総合的に進める。中小企業の声を反映する政策評価を行う」などの部分は高く評価できます。

④取引問題でもより踏み込んだ記述が目立ちます。中小企業基本法では「取引の適正化」（第20条）と表現されていますが、「憲章（案）」では、「公正な市場環境を整える」として、「大企業による代金の支払い遅延・減額や過剰な品質の要求など、中小企業に不合理な負担を招く取引を駆逐する」と具体的な記述が光ります。

⑤1999年に中小企業基本法が改正されて以来、「がんばる中小企業を応援する」という路

第二に、

次の諸点の記述を補充、補強していただきたいと考えます。文中で全く触れていないわけでは

ありませんが、「基本原則」または「行動指針」で新しい項目を起こして、内容を豊富化し、強調すべきことだと考えます。

①前文にある「どんな問題も中小企業の立場で考えていく」を「基本原則」の項目に付け加えることを要望します。ヨーロッパ

小企業憲章や2008年のヨーロッパ小企業議定書で強調されている「Think Small First」の考え方であり、私たちの憲章草案でも「中小企業への影響を第一に考慮する」と表現していますが、日本でも是非このような原則を掲げていただきたいと考えます。

②憲章案には地球環境問題への記述がないのは残念です。「医療、福祉、環境、ITなどは、市場の成長が期待できる分野でもある」との記述があるのみです。私たちの「憲章草案」のように、「持続可能な社会をめざす」という項目を「行動指針」に追加して下さい。

ちなみに、私たちの「憲章草案」では、「中小企業は、自らの事業活動を通じて地球環境の保全に貢献し、持続可能な社会をめざす。政府・自治体はその取り組みを支援する。中小企業のそのような役割と姿勢が国民に理解され、信頼され、安心と安全を要請する社会の期待にこたえる。」と述べています。

③「企業家精神」について「基本原則」で項目を起こして下さい。「憲章(案)」では「基本理念」の「経営者は、企業家精神に溢れ」という記述があるのみですが、企業家精神を高める取り組みこそ企業数の減少に歯止めがかからない日本に必要なことだと考えます。

ヨーロッパ小企業憲章では、「企業家精神を、責任のすべての水準における貴重で生産的な生活技能(スキル)として認識する」と「諸原則」に位置付けられています。私たちの「憲章草案」では、「企業家精神を学び、創業への関心をよびおこす」としており、「企業家教育」も学校教育等に位置づけられるべきと考えます。

④「行動指針」の「二、人材の育成・確保を支援する」の項の「教育の適切な段階で健全な職業観を形作るカリキュラムを整える」とありますが、「職業観」の前に「勤労観及び」を挿入して下さい。例えば、「千葉県中小企業の振興に関する条例」では、「県は、学校教育における勤労観及び職業観の醸成が中小企業の人材の確保及び育成に資することにかんがみ(第15条)と規定しています。勤労観は労働そのものの意義に関するもので、職業観はこれを踏まえ、自分の適性などを考慮した職業の選択などに関するものとしています。健全な勤労観の醸成は中小企業憲章に求められる大切な考え方です。」

⑤地域経済の振興を前面に掲げた記述を要望します。「行動指針」には、「七、地域社会の抱える課題解決に向けた体制を整備する」の項がありますが、これを補強して下さい。私たちの「憲章草案」では、「地域経済を振興し、雇用を確保する」という項目を掲げ、「中小企業が地域の資源活用、雇用、納税、地域づくりなどをおして地域社会とのきずなを強め、地域経済振興に貢献することを支持する。」

そのために、地方自治体が中小企業振興基本条例等の制定・見直しをすめ、地域経済を活性化することに期待し、奨励する」と強調しています。また、「中小企業が農林水産業と連携して自らの知恵と技術を活用し、食料自給率の改善に貢献することを支援する」とも述べていますが、最近の農商工連携の取り組みを發展させる視点も「憲章(案)」に期待したいと思います。

⑥「行動指針」の「四、海外展開を支援する」の項を海外展開だけに止めず、国際交流の視点で補強することを要望します。私たちの「憲章草案」では、「貿易・投資・雇用などを通して国際交流を深め、固有の文化を尊重しあい、互いの経済の平和で安定的な発展に貢献し、アジアをはじめ世界との共生に努力する」と述べています。政府は東アジア共同体構想を打ち出していますが、国際交流の視点が重要です。

第三に、今般の「憲章(案)」はいかなる主体が宣言する憲章でしょうか。文面からは、政府が行うことのように読めます。私たちは日本国民が宣言する中小企業憲章としてほしいと考えます。

私たちの憲章草案では、「私たち日本国民は：ここに中小企業憲章を制定する」、「私たち日本国民は、中小企業を次のように認識し、期待する」、「そのために私たちは、以下の10項目の指針を国民の総意として宣言し、政府は国民の協力を得て実行しなければならぬ」など国民全体が中小企業および中小企業憲章の意義を認識し、その実現に協力する姿勢を強調しています。

なお、旧中小企業基本法の「前文」においては、「中小企業の成長発展を図ることは、中小企業の使命にこたえるゆえんのものであるとともに、国民経済の均衡ある成長発展を達成しようとするわれら国民に課された責務である」と力強く宣言されており、この中小企業憲章でも主語を「私たち日本国民」とすることは可能であると考えます。

第四に、この「中小企業憲章(案)」をどのように国民の間に広め、諸法令の整備・充実や政策の具体化

に活かしていくのか、そのプロセスを明確にしたいと考えています。先に述べましたように、日本国民が宣言する中小企業憲章とするためには、立法府における全会派が一致できる国会決議で中小企業憲章を制定することが必要であると考えています。

「憲章(案)」では、「中小企業の声を聴き、政策評価につなげる」と述べていますが、この中小企業憲章(案)制定過程でも「中小企業の声を聴く」ことが重要です。その点では、パブリックコメントに止めず、例えば地方公聴会などを開催して地域の中小企業の声を中小企業憲章に反映させる努力が必要であると考えます。また、中小企業憲章の制定後もその実効をあげるための仕組みが大事であるとも考えます。制定プロセスでは次のことを要望します。

①「中小企業憲章」を閣議決定などに止めず、国会決議をめざすこと。

②首相直属の「中小企業支援会議」を設置し、省庁横断的な機能を発揮して、中小企業を軸とした経済政策の戦略立案等を進めること。

③中小企業担当大臣を置き、「中小企業憲章」を具体化した政策・施策の実行体制を強化すること。

18 木 18:00—21:00 東支部11月例会

目指そう！理想の企業づくり

～未来を見据えた行動（チャレンジ）を出来ますか？～

■ウィズザスタイル

福岡市博多区博多駅南 1-9-18 092-433-3900

■向井 徹氏 キャリアパス株式会社

代表取締役（東支部）

■リーマンショック以降景気低迷が続く中で、政治的・業界的（未来）に多くの不安を抱えながら新たな業種へとチャレンジされている向井社長から、チャレンジする際の不安な点、障害となりそうな点、また、それらの不安を克服する方法やアイデアに関して、具体的にお聞きし、自社（自分）に置き換えて、新たにチャレンジをする（変化を起こす）際の不安点や障害の整理方法と克服する方法やアイデアに関して、知識を深めることを例会を通じて学びます。

18 木 18:30—21:00 南支部11月例会

経営指針の実践で 企業風土を変える！ 全者一丸の経営体制をめざして！

■天神ビル11F 会議室

福岡市中央区天神 2-12-1 0120-323-920

■森 茂博氏 和新工業株式会社

代表取締役（筑紫支部）

■38年の歴史ある会社で、森さんは経営計画書を誓約書と考え、会社と自分、自分と社員、社員同士の約束を守る為に役立つと語ります。社員の成長の為に、個人面談、言うてよか会、を行い、社内に委員会を作り、職場環境委員会、感動工房、で社員のやる気を引出しています。従業員さんと、目標を共有する仕組みや、実践内容をお聞き下さい。現在の不景気だからこそ、経営指針書の価値観を理解する大切な時期です。日頃は忙しくて、社員とゆっくり心を開いて話し合う機会の無い方には是非、お聞き頂きたい内容です。

18 木 19:00—21:00 青年支部11月例会

戦略発想の技術

「勝てないゲームなら視点を変えよう」

■天神テラホール4階

福岡市中央区渡辺通 5 丁目 25 - 18 092-732-4441

■合野 良政氏 株式会社オートマックス買取サービス

山上 弘司氏 有限会社北伊醬油

■バブル崩壊後、物を作れば売れるといった時代は過ぎ、人、事業（商品）に焦点を当てても常識、前例が役に立たなくなっている。今までとこれからの違いに気づき新しい発想のもと事業を展開していく必要がある。

18 木 18:30—20:00 久留米支部11月例会

わが国の経済の現状と課題

～われわれ地域の中小企業は、どう生き残るか～

■泰泉閣

朝倉市杷木志波 20 0946-62-1140

■井手 和英氏 株式会社筑邦銀行

取締役会長

■今回は、井手和英氏（株式会社筑邦銀行 取締役会長）を招き、日本経済を支える中小企業の現場を永い間見てきた中から、「地域を活性化するにはどうしたら良いか」をお話していただきます。中小企業を取り巻く環境が厳しいこの時代、地域の人は今何をすべきか、時代に負けず企業を守るためにはどうすれば良いか、などを学びます。

20 土 10:00—15:00 西支部11月例会

わいわいフリーマーケット同友会西支部

■百道 TNC

福岡市早良区百道 TNC 放送会館前パヴェリア広場

20 土 13:00—18:30 新会員フォローアップセミナー

■福岡県中小企業振興センター 5F 501 会議室

福岡市博多区吉塚本町 9-15

■同友会の歴史と理念、経営指針の重要性など、新会員向けの同友会活動をわかりやすく説明する導入セミナーです。

22 月 18:30—21:00 嘉飯支部11月例会

あなたもまた行きたくなる！江島屋のお店づくり!!

～卸売から現金売り各層を拡げて利益をつくる～

■ことぶきかいかん

飯塚市片島 1-7-62

■江島 奈穂子氏 有限会社包装の江島屋

（嘉飯支部）

22 月 18:30—21:00 経営労働委員会 就業規則作成セミナー

社員が安心して働ける同友会らしい就業規則を作成し、実行しよう

■都久志会館 601 号会議室

福岡市中央区天神 4-8-10 092-741-3335

■小柳 憲安氏 小柳社会保険労務士事務所

所長（南支部）

■今回の内容は『労働時間・休憩及び休日』『休暇等』の項です。

24 水 18:30—21:00 女性部勉強会

■GGソーラービル 10 階会議室

福岡市中央区天神 3-4-9

■菊地 裕子氏（株）きくち

代表取締役（福友支部）

25 木 18:30—21:00 福友支部11月例会

不屈の経営者魂！

～会社を成長に導く経営者の“強さ”の原動力を探る～

■福岡朝日ビル会議室

福岡市博多区博多駅前 2-1-1

■金丸 博氏 グランドウエアグループ

代表取締役会長（福友支部）

■会社を存続・発展させていくことは順風満帆なことばかりではありません。危機を乗り越える時にこそ、会社に対する考え方や経営者としての自覚が問われるのではないのでしょうか。経営者として自身の内面にスポットを当て、日頃からモチベーションを活性化し経営に活かすために必要なことを学び、考える機会としたいと思います。

26 金 18:30—21:00 バリアフリー委員会 バリアフリー委員会勉強会

誰もが働く喜びや生きがいを感じられる企業づくり

■都久志会館 601 号会議室

福岡市中央区天神 4-8-10 092-741-3335

■吉田 周生氏 有限会社ヨシダ精工

代表取締役（熊本同友会）

■4年前に知人からの紹介で障がいを持った実習生を受け入れる。当初の不安をよそに、実習生の礼儀正しさと仕事に対する熱心さに感動し、社員からも「一緒に働きたい」という声があがり正式に採用。その後も障がい者雇用に取り組むが、世界的不況の影響で仕事が激減。しかし、「誰一人辞めさせたくない、もっと雇用を増やしたい」と昨年新たに障害者自立支援法に基づく就労支援継続支援事業を設立し、数十名の障がい者を雇用。障がい者の自立に向けた企業づくりと障がい者雇用を同友会で広めていこうと奮闘中の吉田社長の実践に学びます！

27 土 10:00—18:00 県南地区経営指針作成

あすなろ塾（久留米会場）

■えーるピア久留米

久留米市城南町 15 番地 3 0942-30-9000

■経営の基礎知識を学習する 1 日セミナーです。経営指針書は企業の進むべき方向を明確にし、全社一丸の体制を築き上げます。

30 火 18:30—21:00 企業連携推進委員会 FAST11月例会

企業連携で活用できる中央会の支援内容と役割

■福岡県中小企業振興センター 301

福岡市博多区吉塚本町 9-15

■江藤 仁章氏 福岡県中小企業団体中央会

事務局長

12 金 18:30—21:00 有明支部11月例会**社員がイキイキと働く3つの法則****■ブラウンシュガー**

柳川市三橋町下百町 6-9 0944-75-6157

■時枝 寛氏 株式会社コミプラ

代表取締役 (南支部)

- お客様にどうすれば、安心感を与えられるか、信頼していただけるのかを社員と共に考え日常業務として私たちの商品 (サービス) に反映しているコミプラの考え方を学ぶ

13 日 9:30—18:00 福岡地区経営指針作成**あすなろ塾 (福岡会場)****■福岡県中小企業振興センター 501 会議室**

福岡市博多区吉塚本町 9-15

- 経営の基礎知識を学習する1日セミナーです。経営指針書は企業の進むべき方向を明確にし、全社一丸の体制を築き上げます。

14 日 10:00—17:00 筑紫支部11月例会**年間7億円を売上げるおばちゃん****■やさい直売所マツちゃん**

佐賀市三瀬村 246-1

■合瀬 マツヨ氏 有限会社やさい直売所マツちゃん

代表取締役

- 24年前に農家の嫁であったマツヨさんが、三瀬トンネルが開通した時に「新しいことを始めるのは今がチャンスかも…」と両親や夫を説得して野菜を売り始めた。現在では多くの生産者と協力体制を取り年間30万人が訪れている。その秘密を現場で体験する。
※9:40に西鉄二日市駅もしくは10:00にJR二日市駅前に集合後バスで移動します。また会費4,000円 (昼食代含む) となります。

15 日 18:30—21:00 ひびき支部11月例会**同友会から学んだこと**

～衝撃の経営指針との出会いから現在まで～

■ニューハートピア

北九州市八幡西区岡田町 10-10 093-645-0012

■清水 勝氏 有限会社三電

代表取締役 (ひびき支部)

- 同友会に入会して会歴が20年以上の長老である、(有)三電 代表取締役社長である清水勝氏に同友会についての学びを講演頂きたいと思えます。第14期の志賀島での経営計画セミナーでの強烈な出来事やセミナーを通じて学んだこと。または、同友会での先輩とのお付き合いで学んだこと、たくさんの失敗から学んだことなどを通じて同友会の素晴らしさと学ぶ姿勢について報告して頂きます。長い会歴により培った経営者としてのお話を通じ、日頃の同友会活動をどう学んでいるのかを討論して頂き、参加者で改めて学びを共有し、深めたいと考えております。

16 日 18:30—21:15 博多支部11月例会**不況脱出の4つの道具**

～利益計画達成する戦略の作り方～

■I Pホテル福岡

福岡市博多区千代 1-20-31 092-651-7611

■林田 浩暢氏 合資会社若竹屋酒造場

社長 (久留米支部)

- 同友会の3つの目的 [よい会社][よい経営者]とは何か? 経営指針書・経営計画書をつくる事により、経営者としての責任・誇り等、改めて原点に立ち返り、自社の経営戦略について学びます。

16 日 18:30—21:00 かすや支部11月例会**他店舗戦略による社員教育 (仮)****■粕屋町商工会議室**

粕屋郡粕屋町若宮2丁目3-1 092-938-2456

■竹野 孔氏 株式会社タケノ

代表取締役 (東支部)

16 日 18:30—21:00 玄海支部11月例会**金融機関の考え方を知る**

～銀行は会社の何を見ているか～ (仮)

■都久志会館

福岡市中央区天神5丁目6番1号 092-732-3899

■中牟田 文隆氏

増崎 信夫氏 (株式会社エムツインズ 専務取締役)

- 我々中小零細企業にとって他人資本 (融資) は商売の拡大、また、経営危機の回避には大変重要な意味を成す事柄と思います。しかし、我々経営者の思いや努力はなかなか銀行、特に融資の審査担当者には伝わらないものです。それは我々が思う良い会社と彼らが思う良い会社には決定的な違いがあるのではないのでしょうか。この例会は経営者側ではなく、金融機関ごと銀行側にスタンスを取って彼らの考え方や物の見方を過去のケーススタディーと銀行員特性から学びます。

17 水 18:00—20:30 福博支部11月例会**中小企業憲章を学ぼう!****■I Pホテル福岡**

福岡市博多区千代 1-20-31 092-651-7611

■中山 英敬氏 株式会社ヒューマンライフ

代表取締役 (南支部)

- 約7年前に中小企業家同友会より発案された本憲章が本年7月閣議決定されたのを契機にその背景や理念行動指針を理解し自社の経営において活用するにはどうすればよいかを学ぶ。

17 水 18:30—21:00 北九州支部11月例会**利益計画を達成出来る4つの道具を学ぶ**

～企業変革の実践～

■ホテルクラウンパレス北九州

北九州市八幡西区東曲里町 3-1 093-631-7710

■林田 浩暢氏 合資会社若竹屋酒造場

社長 (久留米支部)

- (資)若竹屋酒造場 林田社長が後継者として、経営者としての悩みを本音で語って頂きます。同友会に出会い、経営指針、社員共育、労使見解の重要性について、自らの体験を通してお話頂き、4つの道具 (さて、なんでしょう? →当日のお楽しみ!) の大切さを学びます。皆様お誘いあわせの上、是非ご参加下さい。

17 水 18:30—21:00 筑豊支部11月例会**会社一丸の経営を目指して**

～「猿蓑太助」に至るまでの有苦有楽～ (仮)

■ユメニティのおがた

直方市大字山部 364-4 0949-25-1007

■樋口 康治氏 株式会社アイル

代表取締役 (筑紫支部)

17 水 18:30—21:00 大牟田支部11月例会**同友会を知る会****■だいふく**

大牟田市有明町2丁目1番地の3 0944-53-3333

■月山 貴幸氏 宮崎 信明氏 高石 稔氏**18 木 18:30—21:00 中央支部11月例会****この時代に右肩上がり成長し続ける原動力****■天神ビル 11F 9号会議室**

福岡市中央区天神2-12-1 0120-323-920

■末松 忠弘氏 社会福祉法人 明日へ向かって

管理者 (中央支部)

- 2008年から現在までの、2年間で予算2倍・社員数2倍・スタッフ (働いている障害者) の給料2倍と躍進している「社会福祉法人 明日へ向かって」。その躍進の源は仕事の原点を突詰める店舗経営と徹底した現状分析 (上下巻200頁に亘る報告書) にある。これにより今までの施設運営の概念を一掃し、繁盛店を次々に生み出しています。この2年間の取組み、報告書の重要性、一般企業と連携することでの市場創造の可能性、将来へのビジョンを語っていただきます。

2010年度 第6回理事会報告

■日時：2010年10月13日（水）15：00～18：00

■会場：福岡県中小企業振興センター 501 会議室

■出席：45名（欠席委任33名）出席率57.7%

■議長：中山副代表理事

□開会あいさつ（福田代表理事）

猛暑から一転、すいぶん秋らしくなりました。チリからは落盤事故の方々の救出が始まったというニュースが届いています。九州場所が東北に移るのではないかとことや麻生知事が次の県知事選挙には立候補しないなど、大きな動きもある中での第6回理事会です。今月26日には第22回経営者フォーラムが開催されます。実行委員会と各支部での奮闘で、もう少しで目標達成するところまで来ています。今日の理事会では、慎重審議をお願いします。

審議事項

(1)入退会審議

・入会14名、休会復帰1名、退会19名、除籍1名を承認。移籍1名を報告。
・9月会員数 2,063名を確認。

(2)会員増強のとりくみについて

白石本部長より、全体的な動きが報告されました。

①女性起業家支援セミナー（あすばる・日本政策金融公庫・同友会共催）の結果について、当日の参加者アンケートの結果が紹介されました。

②両筑支部（準）のうごきについて、林県南地区会長より報告がありました。来年7月の支部発足に向けて、当面は、11月18日に開催する講演会および交流会にゲスト100名を達成して成功させたいと報告。以下の点を要請し、承認されました。

・両筑地域（朝倉・うきは地域）の知り合いの経営者の紹介の依頼
・会員増強費より25万円の予算執行

③第22回経営者フォーラムにむけたゲスト促進およびその後のフォローの動き、目標200名ゲストにむけて、さらに取り組む事を確認。

(3)役員選考委員会中間報告

①正副代表理事候補者

8月役員選考委員会発足以降の経過報告の後、現時点での候補者を報告。

・代表理事候補者 中山 英敏、田浦 通の2名を承認。

・副代表理事候補者 村山 由香里、樋口 康治、林田 浩暢の3名については、報告にとどめ、次回理事会にて、残り1名の代表理事候補者と地区会長候補者と合わせて承認することとした。

②地区役員選考について（地区役員選考規定の整理）

・9月理事会にて、未来展望プロジェクトの結果で決定された、「地区会長は副代表理事としない」をうけて、今後地区役員選考規定の改定の必要があるため、次回理事会に提案する事とした。ただし、今回の地区会長の選考については、現役員選考規定にもとづいて今後の方向に配慮しながら選考を進めることとした。

協議事項

(1)未来展望プロジェクト、第5回理事会決定をうけて

①今後の検討課題の整理

・今年から実施する事、2011年度より実施する事、今後検討することと整理して協議を行った。
・今後検討することについて以下のように提起し、確認されました。

<財政に関すること>

●支部予算について

・支部の申請型予算の策定プロセスの確認
・地区での掌握と検証の進め方

●繰越金の取り扱い

・2010年度末での支部繰越金は本部会計の中におき、支部の名前をつけて、そのまま残す。科

目については会計監事等に相談して決める。

・繰越金の活用方法は、全支部から要望・提案を出していただき、理事会にて有効な使い道を、2013年3月末を目処に明確にする。又、支部毎ではなく県全体で統一した使用方法が望ましい。

⇒2010年度中（2011年3月末まで）に第一次案募集、一旦集約し、2011年度理事会にて討議

⇒2011年度に第二次案募集

<組織に関すること>

●県として検討し、方向をまとめ提案する事

・現在任意団体として運動をすすめているが、代表者の個人責任や税制も含め、一般社団法人化について検討していく。

・筆頭代表理事制については正副代表理事会で更に検討していく。

・現在 委員会活動は様々にすすめている。しかしながら活動や委員の構成等について、担当の委員長の負担は大きくなっている。会としての位置づけや活動内容の整理・統廃合・委員長の任期等について今後理事会において検討する。

●地区幹事会等で検討して意見を集約する。

・顔の見える支部規模のために、100名超で再編の検討をめざし150名を目途に実施する。
・運動の継続性を維持するために、県・地区方針に添って支部5カ年計画を策定する。

・福岡地区会では地域密着の運動を進めるために、地域毎に支部および会員を5年計画で編成していく。

・福岡地区、県南地区については地区再編について検討する。

●規約、規定の見直しと整備

・組織運営規定、役員選考規定、その他関連規定について、正副代表理事会で検討し、理事会に提案する。

<出された意見>

・繰越金の取り扱いについて、どのようなものかいいか、おおよそ方向性を出してほしい。

・次期支部長はオブザーバーとして参加できるという記述になっているが、同友会の会議は原則として公開であるので、この記述は必要ない。（削除する事を確認）

・一方、理事および幹事が会議に欠席の場合の代理出席の規定を明確にし、議決権を含むようにしておく必要がある。

・全県支部長交流会は、理事も全員参加して交流できる企画で検討してほしい。

・支部5カ年計画は、同友会ビジョンに沿って行えばいいのではないかと。

・委員会の構成について、広く会員に参加を呼びかけるようにする必要があるのではないかと。

・同友会ビジョンについては、「グローバル化について」と「男女共同参画活動」を加えてほしい。

②2011年度にむけての準備スケジュール（方針～活動～予算の策定の進め方）

・支部長を中心にした次年度にむけた研修会は1月に実施するようにしてほしい。

・役員選考委員会の立ち上げは7月にしないと間に合わないのではないかと。

(2)2010年度前半期活動の総括

・活動実績と今後の課題について、理事がそれぞれ読んで、今後の活動に生かしてほしい。

・年間総括および、次年度にむけて書式の整備をビジョン委員会で行いたい。（北九州支部の総括書式は、分かり易いので、参考にしたい）

・2011年度方針骨子立案にむけて内容を反映させ生かして生きたい。

(3)2010年度後半期活動推進

①2011年度福岡県に対する政策要望提言案）
中村室長より、一次案が提起されました。地

区・支部、委員会等で意見を集約して10月末までに提出いただきたいと要請がありました。

②地球環境問題委員会委員会

2010 同友会への参加を要請しました。

③経営指針推進本部

企業変革支援プログラムステップ1の登録促進の呼びかけがありました。冊子の普及は754冊と一定進んでいるが、現在84件の登録となっており、150件を目標としたいので、ぜひ理事の皆さん全員が積極的に登録してほしい、と要請がありました。

また、経営指針作成と実践の状況を把握するためにアンケートを実施する。edoyu だけでは、回収に限りがあるので、各支部で支部長が責任を持って提出を呼びかけてほしい。

報告事項

(1)本部・室・委員会の活動

①中小企業憲章推進本部
本部会議および全国の動きを報告。

②女性部委員会

2011年3月15日に、熊本同友会女性部との合同勉強会を開催すると報告。

③経営者フォーラム委員会

更なる参加促進と当日の成功にむけた理事の協力を要請。

④役員研修室

第15期役員研修大学開催の案内

(2)中同協活動報告

①2010 広報情報化交流会（10月27日～28日・山口）の参加呼びかけ

②第2回人を生かす経営全国交流会（11月18日～19日・愛媛）の参加呼びかけ

③中同協協賛調査対象企業推薦について、理事は全員対象企業として推薦したいと報告。

(3)対外活動・外部からの要請事項など

①後援依頼2件の承認を報告

②「70歳まで働ける企業創出事業」に関して

・同友会でのセミナーの開催予定の報告

・福岡労働局主催「70歳まで働ける企業」実現にむけたシンポジウムの案内

(4)会員企業のうごき等

・経営革新支援法認定企業1社、エコテクノ出展企業9社の紹介。

・新聞記事や雑誌掲載記事など紹介

□閉会あいさつ（岩本代表理事）

長い時間をかけて討議し方向を出した未来展望プロジェクトは今後の運動方向についてでこぼこ道を乗り越えていく柱ができたと思う。今後、この内容を会員に理解をひろげていく事が大事だ。新たな役員が決まりつつあるが、現役員は残された任期をきちんと役割を果たして運動を推進していく事が大事だと思います。10月26日は、福岡同友会の最大の行事フォーラムがあります。みなで大成功させる事を確認して閉会とします。

ご冥福をお祈りいたします

やの せいこう
矢野 正剛氏

南支部所属 55歳

矢野正剛法律事務所 所長

平成22年10月11日に逝去

2010年度 第5回理事会報告 未来展望プロジェクト承認内容

先月号の月刊同友では、紙面の都合により、2010年度第5回理事会報告の中で、4つのグループに分かれて検討を進めてきました未来展望プロジェクトの承認された内容が誌面の都合上掲載できませんでしたので、掲載いたします。

支部予算の基本的考え方および独自性の検討

(1)支部予算の基本的な考え方について
・同友会の理念と方針に沿っていることが絶対条件である。
・あらかじめ与えられる予算ではなく、支部の主体性による申請型予算に変更する。
(活性化のために必要な活動や行いたい活動の計画をしっかりと立て申請をする)
・毎年予算組みの前に各地区会は全支部長に対し、「年度方針の立て方および年度予算の組み方」の研修会を実施する。予算は全県共通書式で作成し公開する。
・予算策定の責任は支部とし、その検証と承認の責任は地区会とする。
・予算の執行状況は公開し、支部予算の基本的な考え方に基づいて地区会で検証する。
・申請型予算により、会計は県一本となるので年度決算は、県で行う。支部では収支報告を行う。
・赤字の場合は県の財政より補填する。また、赤字の原因等については地区会で検証する。
・次年度への支部繰越金はなしとする。
(2)会員の平等性の確保について
・参加費の補助や謝礼については、全県で統一した基準をつくる。
「活動の見直しと財政の健全化プロジェクト」の最終確認のとおりとし一部補正する。
①三大行事(定時総会、青全交、全研)について(1人1回の参加に付き15,000円)
近県とは隣接県(佐賀・熊本・大分・山口)とし、1人1回の参加に付き10,000円とする。
また、福岡県で開催の場合は1人1回の参加に付き5,000円とする。
②その他の全国行事について(1人1回の参加に付き10,000円)
近県とは隣接県(佐賀・熊本・大分・山口)とし、1人1回の参加に付き7,000円とする。
また、福岡県で開催の場合は1人1回の参加に付き5,000円とする。
③ブロック会補助について
ブロック会活動の参加者への補助は1人500円とし、補助するブロック会は月1回までとする。(ゲスト及び他支部からの参加者への補助はなし) また、プレ例会の会場費は例会費で計上する。
(3)支部活動の独自性について
・支部活動の独自性を考えるにあたっては、常に同友会理念・県方針に基づいて「自主・民主・連帯」の精神をもって、以下の項目について支部の主体性で判断する。
会員名簿(手帳)・支部ホームページ・支部広報誌・支部役員名刺・支部表彰記念品・オリエンテーション・支部周年行事・支部フォーラム
※支部ホームページは県ホームページの体系的つながりの中での活用を目指す。
・支部活動の活性化を以下の項目(数と率)で検証する。
会員数(新会員数と定着率)・例会参加・ブロック会参加・経営指針成文化・全国行事参加・求人共育活動参加・e-doyu 回答
・支部での積立金は行なわない。(これまでの積立金は支部繰越金の取り扱いに準ずる)
(4)支部の範囲を超えた活動について
・支部の範囲を超えた活動は該当する地区会が評価をし、地区会の予算に計上する。
支部繰越金の取り扱い
(1)2010年度までの支部繰越金
・2010年度末までの支部繰越金は本部会計の中におき、支部の名前をつけて、そのまま残す。科目については会計監事等に相談して決める。
・繰越金の活用方法は、全支部から要望・提案を出していただき、理事会にて有効な使い道を、2013年3月末を目処に明確にする。
又、支部毎ではなく県全体で統一した使用方法が望ましい。
(2)2011年度以降の繰越金
2011年度より新たな繰越金は行わない。
組織のあり方の検討
この組織課題を検討するにあたり、何のために組織設定が必要なのか、そのためにはそもそも組織とは?の定義を中心に置いて協議することが重要であると考える、そこで組織の定義を下記の通り確認した。
①組織の定義=「組織とは、協力して共通の目的を実現する為に、二人以上の人間によって編成された集合体であり、その為の機能と役割の分業化である」
「組織運営の重要な要素」
・共通の目的…同友会運動3つの目的と理念の総合実践
・意思決定機能…組織における合理的な意思決定機能、権限の明確化

・意思疎通…組織間相互の感情交流による意思疎通
・協働の意欲…共通目的の達成の相互援助
②以上の組織定義に則り、同友会運動を効果的に進めるために現状の組織における機能を明確にした。
・県総会…最高決議機関
・正副代表理事会…運動全体の把握統括機関・戦略立案機関・理事会へ議案提出機関
・理事会…総会に次ぐ決議機関であり総会の決議を具体化し活動の推進機関・正副代表理事会より提出された議案の審議機関
・地区幹事会…理事会方針に基づく地区方針の策定及び実行、支部活動の支援・統括及び決議機関
・支部役員会…地区方針に基づく支部方針の策定及び実行機関
・本部、室…理事会の方針提起に基づく推進機関・正副より付託された戦略立案機関
・特別委員会…特別事業の推進機関
・委員会…経営課題解決の推進機関
③そこで現在の組織に於いてどのような課題があるのか、3回に渡り協議して提出された意見を次のように整理した。但し、プロジェクトメンバー及び地区幹事会・各委員長からの提出意見も併せて協議した。
(1)支部の課題
・支部長選出は、支部役員選考統一基準のもとで、支部での役員選考を基本にし、内定者について支部長、地区会長、副会長、幹事長、役員選考委員長で選任段階の合議を経て、該当地区役員選考委員会へ推薦する。
・顔の見える支部規模のために、100名超で再編の検討をめぐり150名を目途に実施する。
・運動の継続性を維持するために、県・地区方針に添って支部5カ年計画を策定する。
・培われた経験則や情報共有のために、全県支部長交流会を年1回実施する。
・福岡地区会は地域密着の運動を進めるために、地域毎に支部および会員を5年計画で編成していく。
(2)地区会の課題
・地区会の機能に「支援及び統括」という機能を持たせる。
・地区会は県運動方針の推進機関として中心的な役割を担う。
・入退会、移籍、名義変更等の審議は地区で行う。
・支部推薦幹事は置かない。
・支部活動予算申請は、地区幹事会承認事項とする。
・福岡地区、県南地区については地区再編について検討する。
・地区会の機能充実を図るため、幹事会は支部長を含めて十二分に討議を行う。
(3)理事会の課題
・理事数は次の通りとする。
但し、正副代表理事会は、代表理事・副代表理事・地区会長・事務局長で構成する。
代表理事 …………… 3名
副代表理事 …………… 3名
地区会長 …………… 4名
室長 …………… 4名
特別委員会委員長 …… 3名
委員長 …………… 7名
地区副会長 …………… 2名
(県南及び筑豊地区にて副会長が任命された場合は追加するものとする)
地区幹事長 …………… 4名
事務局長 …………… 1名
計 …………… 31名
・地区会長は、副代表理事を兼務しない。
・現在任意団体として運動をすすめているが、代表者の個人責任や税制も含め、社団法人化について検討していく。
・筆頭代表理事制については正副代表理事会で更に検討していく。
(4)本部・室の課題
・本部、室は理事会の方針提起に基づく推進機関、正副代表理事会より付託された戦略立案機関としての役割を担う。
(5)委員会の課題
・現在委員会活動は様々にすすめている。しかしながら活動や委員の構成等について、担当の委員長の負担は大きくなっている。会としての位置づけや活動内容の整理・統廃合・委員長の任期等について今後理事会において検討する。
ビジョンにもとづく新たな運動・活動づくり
「時代の転換点、ゆるぎない経営基盤を確立し、歴史を創る同友会運動を!」
「生きる、暮らしを守る企業づくり」～自立的で質の高い創造的な企業づくり～
(1)「三つの新たな運動と活動指針」

●企業づくりの運動と活動

・企業づくりを運動の中心にすべし、例え、経営指針、社員教育、会員増強など活動の関連を分かりやすくし、積極的に学ぶことを位置づけます。
・人を育て、全社一丸で取り組み、経営理念を発信し、自立的で質の高い創造型企業づくりをします。
・地域の質資を生かし企業間の連帯・連携により新商品・新事業を開発し新しい市場をつくり出します。
・お客の困ったことにご提案、お客をファンから「会員(信者)」の域まで高めます。
・地域循環型社会をめざして、環境配慮型の経営に取り組みます
・経営理念の発信に賛同する輪が多くの協力者を生み出し、連帯・連携から新しい仕事を生み出します。
・経営理念を明確にして企業革新を進め、新しい仕事づくりや雇用機会の拡大をすすめます。
・時代を切り拓く新しい仕事づくりに戦略的に挑戦します。
・本来持っている企業の強みを活かして、顧客が必要としている商品・サービスのブランディング力を産学官連携を活かして高めていきます。
・価値の再発見に努め、顧客満足の質を向上する提案で新しい仕事を創ります。
・業種別活動、異業種活動、研究活動など柔軟に活動を展開し、企業連携による新しい仕事づくりに力を入れます。
・どの地域でも人が豊かに生きていけるような仕事を創り、雇用を担う理念型企業づくりに取り組みます。
・グローバル化への対応を視野に入れた企業づくりを進めます。
●同友会づくりの運動と活動
・全国5万名達成をめざし、地域を創生し、元気にする運動として、会員増強に積極的に取り組み地域の要となる組織づくりをします。
・企業づくりの活動を充実させ、経営指針実践企業を増やして同友会の良さを誇れる会員を増やします。
・会員間の知り合う機会を増やし信頼関係を強化し、同友会で学び実践することで企業が良くなるという確信を広げて、会員が増える仕組みをつくり出します。
・会員、役員、事務局が同友会の歴史や理念を深く学んで連携を強化し、地域経済の現状を理解し、地域を守る志と同友会の将来ビジョンを共有して、組織の質的向上を高める事で、組織の質的向上を図り、経営課題を出しあい、学べる役員会にし、役員研修の定例化を行うなど、同友会理念が体系的に学べる組織づくりに取り組みます。
・機関紙を会内外の広報として活用し、ホームページでの対外広報やマスコット対応も組織的に進めます。
●地域づくりの運動と活動
・同友会の企業づくりが地域の仕事づくりと結びつき、地域が元気になる活動に取り組みます。
・地域のことは地域で意思決定できる組織と人材を育て、地域経済・産業の自立化を進め、地域の雇用を増やします。
・自社と地域の発展とのかかわりを会員が深く考え実践できるようにし、新しい仕事を地域に興し、企業連携の輪を計画的に広げていきます。
・地域に新しい仕事を創るためにも、調査活動と運動させ、産学官の連携を、共同求人やインターシップ、地域で共に生きる障害者との連携、大学や街づくりにまで連携の輪を広げます。
・地域づくりのために、地域の歴史や産業を学ぶ活動に取り組み、地域の実態調査と行政や他団体との関係づくりへの計画を確立していきます。
・中小企業憲章推進、中小企業振興基本条例制定に向けた運動をすすめて、元氣な地域づくりに取り組むことが大事です。広範な国民の理解と支持が得られるよう、新しい仕事をつくり、雇用機会を拡大する企業づくり、そしてそれらの企業をはぐくむ同友会づくりを一体のものとして考え、広げて行きます。
・地域づくりの理念を確立し、地域内循環型経済をめざす地域ビジョンを策定し、生きた条例にしています。
・共に人が豊かに、幸せに生きていける地域づくりを中小企業振興基本条例制定の運動として、他団体や行政への働きかけを強化し、連携して取り組みます。
・男女共同参画社会実現に向けた取組を進めます。
(2)今後の運動・活動提起
①三つの新たな運動と活動指針の意見の基に同友会運動の原点であります、経営指針書作成に重点を置くことで、あらたに経営指針書を作成して全員に配り、企業の経営革新につなげる。
②「地域社会とともに歩む中小企業」という運動を展開する。



くらしにあなたに、いちばんいい水



お洗濯やお風呂、台所などで使う、いわゆる生活水が約 99% を占める事実をご存知ですか？暮らしの水のほとんどを占める「生活水」を変えることで毎日がぐんと快適になる、家庭用軟水器をご提案します。

有限会社野川住建

代表取締役

野川 茂

〒805-0026 北九州市八幡東区東山 1 丁目 6-29

TEL : 093-651-5881 FAX : 093-651-5825

URL : <http://www.nogawajuken.co.jp>

e-mail : cotetu@nogawajuken.co.jp



職人力で ありがとうを創る

当社の考える「職人力」とは、知識・経験を活かした技術力とお役立ちの心をもった人間力です。工事のご依頼を頂いた全てのお客様から「ありがとう」を頂く為に、お気遣いのできるスーパー職人集団をめざします。

有限会社宮野建装

代表取締役

宮野 甲介

〒807-0815 北九州市八幡西区本城東 1 丁目 11-27

TEL : 093-692-5545 FAX : 093-692-5551

URL : <http://www.miyanokensou.co.jp/>

e-mail : miyano@miyanokensou.co.jp



●非破壊検査 ●土木・防水
●外壁改修・塗装 ●不動産管理・仲介

西日本金属検査株式会社

専務取締役

岸野 薫

〒807-0821 北九州市八幡西区陣ノ原 4 丁目 18-3

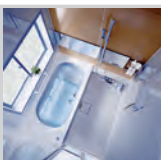
TEL : 093-691-0610 FAX : 093-602-0893

URL : <http://www.nic-inc.net/>

e-mail : k.kishino@nic-inc.net



大野エグゼ



大野フェリテ

お家の事で 困っていませんか？

洗面・ユニットバス、トイレやリビングのリフォームなど、小規模から大規模まで無料で相談・見積を承っております。また、期間限定にてリフォームモニター大募集。モニター価格ですので、この機会に是非ご利用ください。

株式会社大野

代表取締役

大野 仁

〒807-0815 北九州市八幡西区本城東 4-5-22

大野建設ビル 3F

TEL : 093-603-1125 FAX : 093-601-6667

URL : <http://www.miyanokensou.co.jp/>

e-mail : miyano@miyanokensou.co.jp

健康から始まる明日をご一緒に



私たちは活性酸素の害から身を守る SOD を補うための「SOD 様作用食品 ニワ・ライフ」をはじめ、様々な商品を通して、皆様に健康で明るい生活をお届けいたします。健康相談もお気軽にお問い合わせください。



代表取締役

川俣 保美

〒807-0815 北九州市八幡西区本城東 4 丁目 5-22

TEL : 093-603-1123 FAX : 093-692-5741

URL : <http://www.neobis.co.jp>

e-mail : neobis@neobis.co.jp

手すり、介護用品の事で 困ったらご相談ください

要支援・要介護認定を受けられている場合、介護保険で安心な住空間に工事ができるのをご存知ですか？バリアフリー工事はもちろんのこと、特定福祉用具のレンタル・購入も介護保険を利用できます。是非、お問い合わせください。



有限会社秋本住建

専務取締役

秋本 竜之介

〒808-0108 北九州市若松区小竹 2069-1

TEL : 093-791-4817 FAX : 093-791-4810

e-mail : info@akimotojuken.com

賃貸住宅の リフォーム・メンテナンスの事なら お任せ下さい



有限会社ファイン

代表取締役

市丸 皓士

〒807-0815 北九州市八幡西区本城東 1 丁目 11-27

TEL : 093-692-2671 FAX : 093-692-5741

URL : <http://www.tss-ne.jp/>

e-mail : fine@tss-ne.jp

曲げ加工の「未来」を創造する会社です

営業
内容

・金属(鉄・ステンレス・銅・アルミ・チタン)等
のロール、プレス機による曲げ加工



鋼板曲げ加工

事務所・工場 〒809-0000 中間市砂山一組

TEL : 093-245-2238 FAX : 093-244-0535

代表取締役

小林 英美子

本社 北九州市八幡西区引野 3 丁目 13-2

URL : <http://www1.ocn.ne.jp/~koujaku/>

LED 蛍光灯

長寿命、節電もできて、
環境にやさしい。

近年普及している LED 照明、LED 電球や LED 蛍光灯は取り換えるだけで 50% から 80% の CO2 削減が実現でき、電気代も約半分となる近未来型の照明です。目に優しい上に長寿命、高い所、狭い所など交換が難しい所に便利です。

エコーテクノシステム有限会社

代表取締役

吉田 雄美

〒807-0806 北九州市八幡西区御園 3 丁目 29-7

TEL : 093-692-2776 FAX : 093-692-2763

URL : <http://echo-techno.jp>

e-mail : kazumi@echo-techno.jp



来客のリピート率に貢献する スキンケアシリーズ

SERUM は製造原価に縛られず開発した贅沢なスキンケアシリーズです。最新美容成分配合なので、一度使って頂けるとリピート率が非常に高く、リピート来客率アップさせる商材として皆様に喜ばれております。

株式会社プライマルコーポレーション

取締役

岸野 恵子

〒807-0815 北九州市八幡西区本城東 4 丁目 5-22-3F

TEL : 093-603-1136 FAX : 093-603-1137

URL : <http://www.primal-inc.jp/>

e-mail : info@primal-inc.jp